

令和6年度第2回和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会

議事録

開催日時 開催場所	令和6年10月15日(火) 和歌山労働総合庁舎6階会議室	16時57分から 17時43分まで	
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	定数3名 定数3名 定数3名	出席3名 出席3名 出席3名

○和中部会長

はい。ではこれより第2回和歌山県鉄鋼業最低賃金専門部会を開催します。
議事に先立ち事務局から事務連絡がございますのでよろしくお願いします。

○事務局（谷本）

はい。前回の専門部会で御紹介をさしていただいておりますでなかった労働者代表委員の近野委員を御紹介いたします。

〈事務局が委員を紹介、委員自己紹介〉

○和中部会長

初めに本日の委員の出席状況、会議の成立状況等について事務局から報告をお願いします。

○事務局（谷本）

はい。そうしましたらちょっと座って報告させていただきます。本日の会議の成立状況から御報告いたします。

公益代表委員3名、労働者側委員3名、使用者側委員3名御出席をいただいております。最低賃金審議会令第5条第2項の規定に基づく定足数を満たしており、本会議が成立していることを報告いたします。また本会議は原則公開となっており、傍聴希望に係る公示を行いました。申出がなかったことを報告いたします。

以上です。

○和中部会長

はい。ありがとうございます。

それでは議題に入らさせていただきたいと思っております。議題1番の金額審議についてですが、前回はあの最低賃金を取り巻く状況について、労使それぞれから

業界の現状等について御意見を承りました。

本日は金額審議に当たっての基本的な見解等について、もう少し意見交換を行ってお互いの認識を深めたうえで具体的な金額提示をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

前回の御説明で不足してる等ございましたら、御説明をお願いしたいと思います。

まずは労働者側いかがでしょうか。

○久富委員

はい。それではですね、私の方から1回目の専門部会以降、労働局からいただいた資料ですとかその他の資料、さらには前回の使用者側からの主張内容を含め、労側で議論した内容を述べさせていただきたいというように思います。

まず使用者側の課題、問題である国内外の情勢についてですね、我々労働者側も一度見つめ直してみました。国外につきましてはロシアによるウクライナ侵攻も2年半が経過、戦闘は長期化し先行きが見通せないことや緊迫度が増す中東情勢、中台関係など不安定な状況が継続していますし、取り分け前回使用者側から言われましたとおり、中国経済の低迷の長期化とそれに伴う鉄鋼需給バランスの悪化が最も深刻な問題であり、このことがですね、国内の鉄鋼産業に大きなダメージを与えるものだというふうに受け止めております。

一方国内におきましては、乱降下する為替の変動や物価の高止まりによる不透明感が増していますし、加えて超少子高齢社会、労働力、人口減少社会への対応、さらにはカーボンニュートラルへの挑戦など、多くの構造的問題を抱えていることは我々も認識した次第でございます。このことはどの産業、企業においても同様なことが考えられることから我々労働者側もですね、今申し上げました内容は再認識したということでもあります。

でこのようなことも踏まえまして昨年も主張してきましたが、和歌山県の産業を支えているのは今も昔も鉄鋼産業であるといっても過言ではないというふうに労働者側は考えております。魅力ある労働条件を確保しなければ鉄鋼産業として魅力を失うばかりではなく、人材確保が極めて困難となり、鉄鋼産業が衰退し、ひいては和歌山県から他府県への人口流出はもとより、今後ますます人口減少につながるものと危惧をしております。現在鉄鋼産業のみならず、どの産業、企業においても人手不足により優秀な人材獲得競争が激化をしております。このようなことから大手企業を中心に採用力強化のため、有名人を活用したテレビCMによる知名度、好感度アップなど、優秀な人材を獲得するために様々なことを実施しているにもかかわらず、それでも思うような採用ができていないというのが現状であるというふうに認識をしております。

また、鉄鋼業は基幹産業、モノづくり産業とも言われ、国の経済発展の基礎と

なる重要な産業であり、鉄鋼産業、企業の持続的な成長は、その他産業の発展にとっても重要な位置付けであるというふうに認識をしております。そして持続的な成長に必要となるのは厳しさを増しているグローバル競争を勝ち抜くために、高品質で付加価値の高い製品の生産活動を支えているのは人であります。鉄鋼産業は高技能、長期蓄積型産業とも言われ、多種多様で高品質な製品を安定的に供給するには、専門性の高い知識と長期にわたり蓄積された技術、技能を確実に伝承していくことが不可欠であります。そうした技術伝承には人材の育成が重要となりますが、その育成には相応の時間を要することとなります。そのため先ほども主張させていただきましたが、優秀な人材の確保が重要課題の一つであり、各社ともに採用力の強化に努めている状況であるというふうに認識をしております。取り分け少子高齢化、人口減少社会にある今、人材獲得競争は熾烈化を極めており、早急に対応していかなければ鉄鋼産業の未来は開けていけないというふうに考えております。今後ですね、DX、デジタルトランスフォーメーションを推進すれば人手不足の課題も解消する可能性はあるものの、鉄鋼業界はこのDX推進が難しい面もあり、優秀な人材確保により競合他国よりも高い技術、技能を次世代に継承していかなければならないというふうに考えております。

このようなことと先ほどから何回も申し上げます、優秀な人材を確保し定着させるためにも鉄鋼最賃の引上げがですね、極めて重要であるということをご主張させていただきたいというふうに思います。

私からは以上です。

○和中部会長

はい。ありがとうございました。

続きまして使用者側はいかがでしょう。

○田中康平委員

はい。基本的な環境認識としては前回申し述べたとおりでして、繰り返しになりますけれども、鉄鋼産業全般の状況は、世界的にも国内も不透明だということろは変わっておりません。カーボンニュートラルに関するお話もですね、前回申し上げたとおりで負担が大きそうなかで、必要な財源をしっかりと確保しないといけないという必要性もですね、こちらも労使に限らず皆さんからも十分共通認識化していただけてるのかなと思っております。

一方でこれも繰り返しになりますけれども足下のインフレですとか、人材確保に資するための魅力的なですね、労働条件を整備するという観点で、バランス感のある対応、金額提示が必要かなと考えております。

一点ですね、申し添えらるとすれば労働条件の改善と申し上げましても必ずし

も賃金の上昇だけというわけでもないのかなと思います。福利厚生面の改善ですとか、それから労働環境そのものの同時にですね、取り組む必要があるのかなと思っております。実際に当社としてもこのですね、春に当然賃金上げながらですけれども、いろんな福利厚生面の改善ですとか、後まあ労働環境の改善につきましては基本的な話ですけれども、あの鉄鋼現場に働く方ですね、待遇の改善、例えば働く場所をきれいにするですとか、設備投資をしっかりと行うですとか、後休憩所ですとか、いわゆる共用設備みたいなものの改善にも最近お金を特に重点的に投入してですね、そういうものをしっかりと整えるようにしておりますので、賃金の改善プラスそういう部分でしっかりと産業の魅力を上げるというところにも取り組んでいきたいというように考えております。

○和中部会長

ありがとうございました。
公益代表委員の方はいかがですか。
よろしいですか。

〈意見等なし〉

○和中部会長

はい。それでは議事を進めさせていただきたいと思います。
それでは労使双方からですね、具体的な金額の御提示をお願いしたいとは思いますが、その前に各側事前協議は特に必要ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

○田中康平委員

はい。

○和中部会長

はい。ありがとうございます。
それではもう具体的に賃金をそれぞれのお立場から御提示いただきたいと思います。
まず労働者側いかがでしょうか。

○久富委員

はい。賃金提示の前にちょっと資料の提示をさせていただきたいんですがよろしいでしょうか。

○和中部会長

はい。

〈事務局が労側提出資料を配付〉

○久富委員

はい。それではですね、資料を御確認いただきたいというふうに思います。昨年ではですね、この資料は提出させていただいたわけなんですけれども、それに加えてですね、1回目の専門部会で我々労働側からの主張内容でですね、優位性というものを強調させていただきました。

このグラフについては24年前からの推移表となっております。グラフを見ていただければですね、分かりますように2012年、13年にかけて116.7%と最も優位性があることが分かるというふうに思います。それ以降はですね、徐々に目減りしている状況ということになっております。昨年度まではですね、最も優位性が確保できたこの2012年、13年まで戻していきたいとですね、の主張が大変あの労側はこうそれに向けて取り組んできたわけなんですけれども、世の中の流れですとか使用者側が主張されている国内外の問題、課題を踏まえることに加え中小零細企業のことを考えるとですね、この優位性では企業を苦しめるだけでなく、会社存続の危機もあり得ることなどを考慮して、優位性を戻すことは困難であるとの結論に至りました。さらには政府が推進している2030年までに地賃を1,500円まで上げていく方向で進んでいることを考慮するのであれば、現状の優位性を保つことが両者にとってベストであるのではないかなという考えの下ですね、今年度の提示額につきましては昨年同様の優位性113%を保つ観点から、1,107円、1回目はプラス57円の金額提示とさせていただきます。

労側からは以上です。

○和中部会長

はい。ありがとうございます。

続きまして使用者側からお願いできますでしょうか。

○田中康平委員

はい。今提示いただいた物はちょっと初めて見るので、なかなかあれなんですけれども、御説明いただいた理屈もあるのかなとは思いますが、この理屈だとやっぱりどんどん絶対額がですね、上がってきてしまうと、かなり上げ幅も大きくなっていくということで、なかなかちょっとこう毎年これどおりにやるのは難しいのかなとは、すみません。今見てのいる所感になります。

で使側ですね、絶対値としましては先ほど申し上げたようなことですね、当然金額と合わせていろんな改善をやっていくという前提ですけれども地賃並みですね、プラス51円の確保、いろんな状況を踏まえますとそちらの額を提示が妥当かなというふうに考えております。

以上です。

○和中部会長

はい。ありがとうございました。

今お伺いさせていただきますと労働者側の方はですね、57円アップの1,107円、使用者側は51円アップの1,101円ということで、双方に6円の差異が生じているのが現状でございます。

つきましてはですね、個別審議をですね、順次開催させていただけたらなあと思ってるんですが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○田中康平委員

個別審議って、この場でですか。

○和中部会長

労働者側と公益委員の。

○田中康平委員

はい。

○和中部会長

公益委員と使用者側という。

○田中康平委員

はい。

○和中部会長

二者の。

○田中康平委員

はい。

○和中部会長

でその場合はあの労働者側、公益委員の場合は、使用者側はちょっと退室していただくという形で。

○田中康平委員

あつ、はい。

○和中部会長

よろしいでしょうか。

○田中康平委員

はい。

〈公労個別審議〉

〈公使個別審議〉

○和中部会長

はい。それでは部会を再開させていただきたいと思います。

まずは労働者側から御意見を聴きまして、労働者側の御意見を使用者側にお伝えし、使用者側の御意見を承ったところでございます。でその内容につきましては私の方から御説明させていただきたいと思います。

まず労働者側にお聴きした内容としましては、実績として既に鉄鋼業の最低賃金が51円から70円近くまで上がった実績がもう既にあるということと、後2030年最賃が1,500円を目指していると。もちろんこれが実現するのは難しいというのは理解されているけれど、方向性はそちらを向いているということで、やはりその方向に沿って鉄鋼業の最賃も上げていただきたい。かつ、やはり鉄鋼業は過酷な労働環境にあるということで、その中でやはり人材確保というのを確実に実現していくためには、やはり最低賃金を上げていかなないとなかなか対応していけないというお話でした。それを使用者側に私の方から御説明させていただきました。

それを受けて使用者側の御意見なんですが、使用者側の御意見としましては、いわゆる最低賃金で働かれるまああの労働者がおられる企業ですね、特定がなかなか難しいかも分からないですけど、それほどまあ多くはないでしょうということです。でそういう企業さんがここの優位性、ここでレートで言うたら11.3%ですかね、これを維持しながらと事業経営を継続していくっていうのもなかなかやはり難しいところがあるんじゃないかと。ですのでこの優位性というところにあまりこだわられると、ちょっとなかなか現実とは合わない部

分が出てくるのではないかというお話でした。

以上の御説明をさしていただきまして、それぞれ御回答いただきました。

以上の内容を踏まえて労働者側、何かまず御意見ございませんでしょうか。

○久富委員

はい。当然使用者側が言われることは十分理解しているつもりです。先ほど公益の方にも言いましたけれども過酷な環境といったことをお伝えしました。で例えばまあ将来ですね、自分の子供がその自分が働いている今の現状の会社に働かせるといったときにですね、何と言いますか、本当に過酷な環境、言い方を変えればもう一つのところはスーパーですとか、そういった怪我がないところでこの優位性でいうと1時間当たり100、2、30円ですね、を危険性を冒しながらも本当に子供、そこに勧められるのかといったところまで考えると当然ですね、この1時間当たり100、2、30円のこの価値は当然あるのかなというふうに思っております。そのことを踏まえて先ほどの公益側の方にもお伝えしたんですけども、まあその辺はですね、使用者側もちょっと理解いただけたらなあというように思います。

○和中部会長

はい。ありがとうございます。

それでは今の労働者側の御意見を踏まえて使用者側から何かコメントございませんでしょうか。

○田中康平委員

ないと言ったらちょっとあれなんですけども、おっしゃられてることはそのとおりだと思います。と思いますが、さっき私が最初に申し上げたところですけど、必ずしも働きがいとかやりがいて賃金だけでもないのかなと。仕事をするうえで特に今の若い世代とかはすごく傾向が私も顕著だと思ってるんですけど普段仕事しててですね、やっぱり仕事のやりがいとして世の中に貢献してるとか、自己実現につながってるとか、いうところで仕事のやりがいを感じているっていう方も結構多いのかなと思っておりますので、そういうところはその賃金以外のところで担保していっているところもあると思いますので、その辺りはちょっとよく踏まえて議論できればなあと思っております。

○和中部会長

よろしいですか。はい。分かりました。

皆さんそれぞれのお立場で御意見あると思いますけれど、ちょっとまあ本日御提示いただいた中で、なかなかそれぞれのお立場がある中で、今日金額をです

ね、それぞれ歩み寄っていただいて、一致していただくっていうのはちょっと現状なかなか厳しい部分があるのかなと思っております。そういうことも踏まえまして、改めてですが労働者側委員はプラス57円で1,107円。で使用者側委員はプラス51円で1,101円ということで、ちょっとなかなか現実的に本日の段階で意見、金額の一致を見るのはなかなか厳しいかなと思いますので、よろしければ本日の審議はまあここまでとさしていただいて、内容をお持ち帰りいただいたうえでそれぞれ御検討いただき、次回改めて金額提示をお願いするという形でいかがでしょうか。

○田中康平委員

はい。

○和中部会長

よろしいでしょうか。

〈意見等なし〉

○和中部会長

はい。ありがとうございます。

それでは本日の各側の意見、主張についてお持ち帰りいただき御検討いただき、そのうえで意見の一致が得られるように労使双方歩み寄りをお願いしたいと思います。

後、議題のその他ですね、その他の議題について何かございますでしょうか。事務局いかがでしょう。

○事務局（谷本）

特にはないです。

○和中部会長

ありがとうございます。分かりました。

それでは、次回第3回の専門部会は10月21日月曜日の午後5時からですので、場所は同じく労働局6階会議室で開催いたします。改めて意見の一致が得られますよう労使双方の歩み寄りの努力をお願いしたいと思います。

これをもちまして本日は終了とさせていただきます。

ありがとうございました。